

第 10 回琵琶湖部会(2002.2.19 開催) 結果概要

庶務作成

開催日時：2002年2月19日(火)

意見聴取・反映に関する試行の会 13:00～15:00

会議 15:20～18:20

場 所：大津プリンスホテル コンベンションホール「淡海」

1. 前半の部(意見聴取・反映に関する試行の会)の概要

- ・ 昨年末に実施した一般意見募集応募者のなかから選出された6名の発表者による意見発表が行われた。
- ・ 1名あたり5分で意見発表を行い、3名が終わったところで、委員との意見交換が行われた。再度これを繰り返した後、一般傍聴も含め発表者全員と委員との意見交換が行われた。

2. 後半の部(会議)の概要

決定事項

- ・ 部会としての中間とりまとめにむけて作業部会を設置する。
- ・ 作業部会メンバーは、立候補を基本とし、その状況をみて調整する。
- ・ メンバーに立候補する委員は、当日欠席した委員も含めて庶務からもう一度確認を行い、1週間以内に決定する。なお、会議中の立候補者は、倉田委員、村上委員の2名。

審議の概要

検討課題について

- ・ 「整備、計画の視点」(整備、計画、事業、管理のあり方や住民および行政内でのパートナーシップ)についての意見交換が行われた。
- ・ 次回の検討の参考とするため、河川管理者より治水に関する情報提供が行われた。

中間とりまとめについて

- ・ 琵琶湖部会としてのとりまとめ方法について部会長より提案があり、それについて意見交換が行われた。

3 主な意見

< 整備、計画のあり方 >

- ・ 順応的管理については、国の他省庁、県や他の部課、市町村も含めた仕組みを考える必要がある。
- ・ 整備の方向として、すべて画一的に行うのではなく、各地域それぞれの状況に合わせ

て、弾力的に運用できるようにする必要がある。

- ・ 整備計画のあり方を考える場合にも、歴史的、文化的問題をちゃんと考えることが必要。
- ・ 滋賀県のそれぞれの河川ごとの整備計画のあり方、方向性も示しておくべき。
- ・ “事業評価を行う仕組みも考える”という記述は、「実効性の確保」の辺りでのべるべき項目ではないか。

<事業のあり方>

- ・ 何もしないことも1つの大事な事業である」というのは、具体的に何もしないとどういことが起こるのか、という事例をある程度紹介しておく必要がある。今後の検討すべき課題の中に、“何もしない場合に何が起こるのか”という議論を付け加えたい。国内だけでなく外国も含めてなるべく多くの情報を集めておきたい。
- ・ 国土庁を中心とした6省庁の調査の中では、「自然の回復に人間はおずおずとお手伝いをする」という言葉を使っていた。「保全」という言葉の中には、当然、手を加えるという意味が入っている。
- ・ 「何もしない」という言葉の意味を考える場合、しばらく何も手を加えない、今のまま進める、今まで行っていなかったことを行う、今のやり方を変える、今やっていることをやめる、この5つをきっちりと使い分けて考えるべきである。
- ・ 事業の予測を行うにあたっては、希少生物も含めて河川が持つ財をきっちり調査して、データベース化しそれに基づいて予測するという手続きを踏む必要がある。
- ・ “大きな影響があると予測されるものについてはゆっくり進めることが必要”という記述があるが、“進める”という感覚が強く、“ゆっくり”というという意味もよく分からない。“影響を抑える方法等が分かるまで検討する”等の表現に変更すべき。
- ・ “ハードからソフトへの移行”は、ソフト事業への力点の移行、住民への呼びかけ、計画の見直しなど、いろいろな意味が全て含まれていると解釈していきたい。
- ・ ソフト事業に関連して、住民は知恵を出すだけではなく、実際の工事の段階においても、積極的に参加できる仕組みづくりを加えたい。
- ・ 住民が実際の事業に参加するということは理想ではあるが、大変である。しかし、本当に長い目を見た場合は、住民が汗を流さないとよい川作りができないというのは事実だと思う。
- ・ 河川の石積みなどの伝統工法についても、専門家が集まって、残された石積みを研究し、知恵を出し合いながら作っていくこともできる。
- ・ 伝統工法を継承していけるような人材の育成も重要。
- ・ 多い・少ない、高い・低い、早い・遅い、というような表現は、あいまいで縛りが効かない。定性的なものの言い方を残さざるを得ない部分もあるが、ある程度、定量的な基準も示すべきである。彦根市の芹川には、38年前からダム計画があるが、それを知らない市民が多い。市民がもっと参加できる仕組みがほしい。少人数で会議を行ってもよい川作りはできない。彦根市の芹川にはまだ多くの自然が残されている。天然

のビオトープとして活用していけたらうれしい。

- ・ 3-2(1) の “ローコスト化” と “伝統工法” は、互いに矛盾している。できないとわかりきっていることを大きく記述してもよいのか。
- ・ “ローコスト化” は、ただ単に安くするというのでは意味がない。ここででてくるのはおかしい気がする。
- ・ 琵琶湖部会としては、“ローコスト化” という言葉については、はずしたほうがよいかも知れない。

< 管理のあり方 >

- ・ 不確実性を前提とした管理の手法を取り入れることが必要なのは、生態系の問題だけでない。物理的、化学的な問題、人間の問題においても全て同じである。ここの生態系に関する記述は削除するほうがよい。
- ・ 行政は、湖沼に対する概念を持っているのか？ 河川と湖沼では生態系も大きく違うし、違った管理が必要。そのあたりについては、琵琶湖についても議論をしておいたほうがよいと思われる。
- ・ 3-3(1) に “水が流れていなければ川ではなく” との記述があるが、この言葉も正確にはおかしいので取り除いてよいと思う。
- ・ “低水管理の問題が重要” という記述についても、低水、平水、高水すべてに言える事である。そういう意味であると解釈し、この部分の言葉は作り直す。
- ・ 伝統工法、石積みづくりは良い事である。さらに森林や水の保護という意味も含めて間伐材の利用等という事項もこの中に含めてはいかがか。

< パートナーシップ >

- ・ 住民の中で合意を形成をしつつ、河川に関する情報をさまざまな方向に発信できる人材を育成することが非常に重要である。
- ・ パートナーシップの部分について NPO、NGO の果たす役割は大きい。位置づけをはっきりさせておくべき。
- ・ 「3-4. パートナーシップ」と「3-5. 市民とのコミュニケーション」については、関係省庁との連携など省庁内の問題と行政対市民の問題という風に分けたほうがよいのではないか。

< 部会における検討の進め方 >

- ・ 琵琶湖そのものについての議論が足りない。琵琶湖には海に準じた法制度が適用されており、計画の中身や漁業の問題など、河川とは違った視点で考えておく必要がある。
- ・ 琵琶湖については、委員の意見発表でそれなりの議論がなされてきたと思うし、水位操作に関する部分以外は、国の直轄区域ではない。流域委員会で議論をしても、あまり身が入らない。
- ・ 琵琶湖の問題については、検討課題の議論の際、整備計画のあり方や視点の検討といった部分で、その都度問題を提起してほしい。次の部会で議論が必要と思われる場合は、事前に庶務に連絡をしたうえで、議題として取り入れることにしたいと思う。

- 彦根市の芹川には、38年前からダム計画があるが、それを知らない市民が多い。市民がもっと参加できる仕組みがほしい。少人数で会議を行ってもよい川作りはできない。彦根市の芹川にはまだ多くの自然が残されている。天然のビオトープとして活用していけたらうれしい。

4. 前半の部（試みの会における意見）の主な意見

はじめに（川那部部会長）

- 本日の会には目的が2つある。1つは中間とりまとめを行うために住民の皆さまがどのようなご意見をもっているのかをお伺いするため。もう1つは、住民の皆さまのご意見をどのように反映してゆくか、その仕組みを考えるための試みにしたいと思っている。
- 今回は、委員から意見発表者に対して質問をするのではなく、相互に議論をしたいと考えている。

意見発表者からの意見

1. 川のすがた、川へのおもい

- 水と文化研究会は、身近な水環境を見つめ直すために、「探検」「発見」「放っとけん」の3つの段階に分けて活動している。
- まず「探検」。水と文化研究会では、発足当初からホタルの生育調査（ホタルダス）を行ってきた。この「探検」の中で、ホタルやメダカにとっては水の流れが一番大事だということや、地域の人たちが川の水を使って暮らしていた頃の思い出や歴史が見えてきた。
- なぜ、琵琶湖周辺の水環境が悪化したのか。水環境カルテの調査を通じて「発見」したことは、水道が導入されたことにより、すぐ近くにあった琵琶湖や川の水が遠くなったということだった。水が命の源であり、その水を使い回してゆく“水の暮らし文化”の中では、私たちのすぐそばに絶えず水が流れていた。
- このまま「放っとけん」ということで、ホタルダスは結局10年続き、昨年は水質調査やホタルコンサートも行った。今後も近畿圏でずっと活動を続けていきたい。
- 山、川、生き物・暮らしぶりをまるごと知って、そこから「何が大切か、なにをしたらいいのか」を私たち自身で反省し、見つめ直すことが琵琶湖の水を考える始まりになるのではないかと思う。

委員：活動に参加されている方々はこういった方々なのでしょうか。

発表者：最初はほとんど素人ばかりでしたが、徐々に専門家が加わるようになりました。また、地域の子供たちやおじいちゃん、おばあちゃんも参加するようになり、ホタルダスには述べ3400人が参加しました。

委員：「水が遠くなった」ということについて、もう少し詳しく教えてください。

発表者：2つの技術が人を川から遠ざけました。1つは縦の技術。水は上流から下流に流れるものであり、だからこそ、上流の住民から下流の住民へ配慮や思いやりが養われてきました。しかし、下流から上流へ水を運ぶ水道がこれを見失わせました。もう1つは横の技術。排泄物を畑に運び肥料として利用していましたが、下水の配備によってこの横の繋がりも分断されてしまいました。

委員：かつて住民の手で管理していた川が、徐々に行政の手にゆだねられていきました。私はこれをもう一度、住民の手に戻していかなければならないと思っています。

発表者：私は「かかわる」という言葉が好きなのです。まず第一歩は「かかわる」ことだと思います。かかわれば、興味も湧く、興味が湧けば、驚きも生まれます。そうしてはじめて、環境への意識も高まってゆくのではないのでしょうか。昔のように川で洗濯ができたり、洗い物ができたり、子どもが水遊びをできる、そんな「かかわり」がもてる川であれば良いと思っています。

委員：今後、このような住民から意見を聴く会をどんなふう to 実施していけばよいと思われますか。

発表者：やはり、フィールドワークしかないと思います。外に出て動く。外に向かって活動するしかないと思います。

2. 琵琶湖の不適正水位操作による湖岸の流出（水害）について

- ・ 緑とやすらぎのある新海浜を守る会では、これまでも流域委員会に琵琶湖の水位操作等に関して問題提起をしてきた。琵琶湖岸の浜欠けの原因はいくつか考えられるが、水位操作がその主な原因であることは明白なので、琵琶湖の環境を配慮した水位操作への是正を要望する。いま、できることからやるべきである。
- ・ 現在、新海浜では浜欠けに対する応急処置として、岩石をネット上の袋に入れて湖岸に並べる「みずべみらい再生工事」が行われている。しかし、とても「未来」を考えた工事とは思えない。
- ・ この冬はじめて、白鳥の群れが新海浜に訪れた。しかし2月になって整備工事がはじまり、白鳥は姿を消してしまった。これのどこが環境に配慮した工事なのか。
- ・ 「愛知川 川づくり会議」が1月からはじまったが、そこでの議論は「まず治水工事ありき」で、利水と治水面での目標しかあげられておらず、第2永源寺ダムや新海浜の湖岸浸食についても一切触れられていない。いったい何のための会議なのか。
- ・ 水上バイクの問題に関して、業界や旧運輸省がデータを2年間も隠蔽しその対応が遅れているにも関わらず、これから汚染状況のモニタリングを、しかも税金を使って行おうとしている滋賀県の姿勢には腹立たしいかぎりである。
- ・ 「環境こだわり県」は、汚染者や破壊者に琵琶湖を売り渡さないで頂きたい。また、住民に対してパートナーシップを語る前に、まず行政内部で意見交換を行ってパートナーシップを確立して頂きたい。

委員：湖岸侵食の原因が琵琶湖の水位操作にあるということでした。しかし、主な原因は湖流の大幅な変化にあるのではないのでしょうか。湖底の形全体が変化していく中で、湖岸侵食も発生していると考えられませんか。

発表者：もちろん湖岸侵食の原因が水位操作だけにあるとは思っていません。しかし、春先のプラス 30cm の水位操作によって、湖岸がえぐられていることも確かな事実です。今、現実に行き届くところから対応していかなければならないのではありませんか。

委員：湖岸侵食について言えば、川の上流から砂が流れてこなくなったことも原因の 1 つではないか。上流から下流への砂の流れも考慮していかななくてはならないと思います。

発表者：私もそう思います。上流の山々から下流の河口までを考え、話し合う場が「愛知川 川づくり会議」だと思っていたのですが、そうではなかった。議論し合う場がないのです。

委員：水位操作について、もっとこの流域委員会でいろいろ議論しなければならないと思います。例えば、自然の湖としての水位と、ダムとして必要な水位は、まったく矛盾しています。このことについて、何かお考えがあればお聞きしたいのです。

発表者：ダムとしての琵琶湖も必要だとは思いますが、現状はあまりにも利水・治水に偏りすぎていると思います。もっと緻密なシミュレーションを行って、せめて 1 週間ごとに適切な、環境を考慮した水位操作を行うべきだと思います。

委員：湖の利用についてですが、例えば北欧では、たとえ私有地であっても湖岸から何 m 以内は家を建ててはいけないといった規制が行われています。琵琶湖の利用についても、何かご意見があれば、お聴かせください。

発表者：湖面利用についても、全く行き過ぎていると思います。どこまで利用を許せるのか。私は、子供たちの世代に昔の琵琶湖に戻せる範囲内での利用の仕方が最低限の基準だと思っています。ですから、残存性の高い有害物質を吐き出している水上バイクなどは即刻利用禁止にすべきだと思います。

委員：新海浜の工事は、本当にナンセンスだと思います。工事をしている人間は、何もわかっていないと思います。本当に修復しようと思うなら、岸だけでなく、少し沖にまで砂をどんどん入れていくしかないと思います。しかし、そのためには非常に金がかかる。その辺りについて、どう思われますか。

発表者：どういった対策がもっとも効果的なのか、私にもわかりません。当面は、現在の工事で仕方がないのかもしれませんが、しっかり調査して、恒久的な対策を施していかなければならないと思います。

委員：湖岸侵食はこれまでの土砂のバランスが崩れた結果だと思うのです。なぜ土砂のバランスが崩れざるを得なかったのか。そこを考えなければならないと思います。砂が湖岸に沿って流れていけば、どれだけ水位操作をしたとしても、侵食はまず発生しません。ひょっとしたら、砂が流れてこなくなった原因は愛知川の河道掘削が原

因かもしれない。しかしその一方で、河道掘削によって周辺の治水での安全性が非常に高まったわけです。そういったメリット・デメリットを考えたうえで、応急策としてあのような工事を行っているのだと思います。

傍聴者：滋賀県河港課の者です。新海浜の浜欠けについてはいろいろな要素が考えられますので、十分検討しながら進めたいと思います。また、新海浜でも地域的な協議会を立ち上げて、地域の方々とともに考えていきたいと思っています。

発表者：この流域委員会には、行政関係者の方がごく一部しか参加されていません。環境省、厚生労働省、林野庁といった他省庁だけではなく、滋賀県の川に関係する他部局の方々の出席を要請します。

委員：どんな川だったら良いと思われませんか。理想の川の姿について、お聴かせくださいますか。

発表者：子どもが裸足で水に入って魚をつかみ取れるような川であれば、と思います。

3. 水質濃度が低ければ生物多様性が確保できるのか

- ・ 河川・湖沼の水を BOD (COD) や N、P の濃度が低ければ良いという短絡的な見方をする人が多い。水生動植物は生育のために栄養塩類と有機質が必要であるということを配慮すべきである。
- ・ 生物の多様性の保全・復元のために、河川・湖沼の水は各水域で生存する生息種が必要とする適度な栄養分、河川・湖沼及びその流域が自然的状態であった頃の栄養分を保持するという考え方が必要ではないか。
- ・ 河川の水質保全のあり方については、魚類が遡上しやすい河川・溪流の復元と、水生動植物が棲み良い河川環境の復元（河状と河岸周辺の環境の復元）を、治水・利水と調和を図り、可能な施策から実施することを検討願いたい。

委員：N、Pの濃度が低ければ、それで良いとは限らない。まさにその通りだと思います。問題はその基準をどこに置くか、という点だと思いますが、いかがでしょうか。

発表者：水質の基準については、非常に難しい問題だと思います。生物の多様性のためには、「自然に帰れ」としか言いようがありません。

委員：水質の基準については、「魚」も基準になってくるのではないか。例えば、マスのような魚には相当きれいな水が必要だが、アユは汚ない水にも棲んでいます。どういった水質を基準とするべきか、様々な議論があると思います。

委員：どんな川だったら良いと思われませんか。理想の川の姿について、お聴かせくださいますか。

発表者：本来の浄化作用をもち、多様な生物が棲んでいる川が良いと思います。そのためには、上流と下流まで瀬切れしていない川、ワンドのある川、川辺林がたくさんある川でなければならないと思います。また、生物の聖域として現存している川辺の森は保護していくべきだと思います。

4. 琵琶湖・愛知川周辺の問題点と要望

- ・ 農地の真ん中に住んで、肌で感じている変化について、話をしたいと思う。
- ・ 生活排水による富栄養化や田植え時の泥水の流入によって汚染が進んでいる。特に、田植えの度に一気に琵琶湖に流れてゆく農業排水は大問題ではないか。また、除草剤の使用についても、早急に対策が必要である。
- ・ 川の直線化、内湖等の埋め立てによる自然浄化能力の減少（あるいは、川に浄化能力があるという認識の欠如）している。
- ・ ほ場整備による乾田化と冬季の川の乾上がりによって、多様な生物が棲める場所がなくなりつつある。ほ場整備によって作られたU字溝は、生物にとって、1度落ちると死んでしまう「地獄の溝」となっている。これらを早急に整備して、田んぼと川・琵琶湖との連続性を回復していくべきである。
- ・ 川辺林やワンドは、ゆっくり水の流れる多様な生物が棲む空間として残してゆくべきではないか。

委員：ほ場整備による利点について、教えてください。

発表者：大型の機械を導入したことにより、作業時間も短縮し、労力も軽減しました。昔は人の手を使っていたわけですから。しかし、今はあまりにも人間本位になりすぎて、動植物をまったく無視してしまっています。

委員：ほ場整備は、これまで10年、20年の間、画一的な整備を行ってきたのではないかと。生態系にとって良い田んぼづくりという発想が全く欠けていると思います。

発表者：やはり、画一的な整備ではなく、地域の特色を生かしたほ場整備を行っていくべきだと思います。時には、人間の経済活動も規制してゆく必要もあると思います。

5. 琵琶湖は生きた教材、琵琶湖学習の拠点作りを

- ・ 平成14年から小・中学校で「総合的な学習の時間」がスタートする。子供が自ら考える力を育てることが目的であるが、そこに生きた教材である琵琶湖を多方面に総合的に学習する「琵琶湖学習」を取り入れたい。
- ・ 琵琶湖は多くの恵みを与えてくれている、人々の生活を豊かにしている、多彩な文化を育んでいるといったことを子供たちに理解させながら、琵琶湖の現状と問題点を追求し、具体的な行動計画を考えながら実践し、考える力を育ててゆきたい。
- ・ そのためには、すぐに使える良い教材が不可欠である。同時に人材、施設など、流域委員会にサポート役をお願いしたい。

委員：学校として1つの課題を選択し、学校ぐるみで活動してゆくというお話だったと思います。そこで、1番最初の段階、つまり課題を選択する段階での具体的な取り組みについて教えて頂きたいのです。あと、教師以外の協力者を募るということは、

もう既に実践されていることなののでしょうか。

発表者：残念ながら、実践例は非常に少ないのです。教師の意欲の問題もありますし、その意欲を引き出す工夫も必要でしょう。社会科教師が細々と時間を捻出しながら実践しているのが、現状です。

委員：環境教育の問題点の1つは、持続性がないということです。学校の方針に左右されてしまうのです。何か良い解決方法はありませんか。

発表者：しっかりした管理職の存在、教師の熱意、そして地域の方々のバックアップしかないと思います。

発表者：学校のすぐそばにすぐれた教材となる川があったとしても、それが教材となりにくい現状もあります。その理由は、教師と行政との繋がりが薄いからなのです。

6. 余呉高原スキー場増設に関する問題点について

- ・ 高時川の最上流で行われている余呉高原スキー場の開発によって、高時川や丹生川に大量の濁流が流れ込んでいる。この問題の解決のために協議会を立ち上げ、県当局や業者とも話し合いを進めているが、現在のところ、環境保全の意見が十分に反映されるシステムにはなっていない。
- ・ 問題点は、開発の許可が出せるシステム（行政サイドでは出さざるを得ないシステム）では十分にチェックできない点にあるのではないか。
- ・ 県民も苦しみ、行政も苦しみ、業者も苦しんでいるという現状を解決してゆくために、時代に見合った新しい認可システムの構築が必要である。

委員：認可の手続きについて、法律的なことについてご存じでしたら、お聴かせください。問題は、縦割り行政というシステムにあるのでしょうか。それとも、認可の手続きにあるのでしょうか。

発表者：いろいろ調べたのですが、率直な話、法律についてはよくわかりません。認可のための細かなチェックシステムもありませんから、たった1人の担当者がハンコを押して書類を流すだけなのではないのでしょうか。やはり、森林の担当者、文化財の担当者等が同じテーブルについてチェックするシステムが必要だと思います。

議事内容の詳細については、「議事録」をご覧ください。最新の結果概要および議事録はホームページに掲載しております。